

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都東村山市恩多町一丁目1-2番地3

氏名 加藤商事株式会社
代表取締役 加藤 宣行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成30年 1月 1日

許可の有効年月日 令和 6年12月31日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、
がれき類、ばいじん

(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を含む。)

(以上16種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

(以上3種類)

2 積替え保管施設（施設詳細は裏面のとおりに）

施設所在地：東京都東村山市恩多町一丁目1-2番3

3 許可の条件

(1) 積替え保管施設の作業時間、原則として7時から23時までとすること。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入は全て自ら行うこと。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」
及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 1月 1日 新規許可

平成 30年 1月 1日 更新許可 第5回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



(裏面)

許可番号 第13-10-0311-1号

2 積替え保管施設

施設所在地：東京都東村山市恩多町一丁目12番3

積替え保管面積：61.5㎡

最大保管高さ：0.85m

| 産業廃棄物の種類 | 保管量 | |
|---|--------------|------|
| 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物 | ドラム缶 0.2㎡×2個 | 0.4㎡ |
| 金属くず | ドラム缶 0.2㎡×2個 | 0.4㎡ |
| | 合計保管量 | 0.8㎡ |

(以下余白)